

令和6年第3回
教育委員会定例会
会議録

令和6年3月26日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第3回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年3月26日（火） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時35分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第3回

教育委員会定例会

令和6年3月26日(火)
午後2時00分から
午後2時35分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

長 谷 修
赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について）
- ②いじめに関する調査結果について
- ③令和5年度就学支援委員会に関する答申について
- ④第24回朝霞市吹奏楽・器楽フェスティバルについて
- ⑤令和5年度第46回朝霞市小・中・高等学校書きぞめ展覧会について
- ⑥令和5年度なかよし発表会、なかよし作品展について
- ⑦部活動の在り方検討会議について
- ⑧令和5年度第2回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑨令和5年度生涯学習体験教室について
- ⑩令和5年度第3回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑪市民スポーツ教室「ボッチャ」について
- ⑫梅香るおごせハイキング大会について
- ⑬令和5年度第2回スポーツ推進審議会について
- ⑭令和5年度第2回朝霞市文化財保護審議委員会議について
- ⑮令和5年度第2回朝霞市博物館協議会について
- ⑯令和5年度第2回朝霞市公民館運営審議会について
- ⑰令和5年度第2回朝霞市立図書館協議会について

◎提出議案

議案第28号 朝霞市教育委員会職員の人事について

議案第29号 朝霞市学校運営協議会の設置について

議案第30号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則

議案第31号 朝霞市小、中学校事務の共同実施に係る代表者等の指名について

議案第32号 令和6年度朝霞市教育委員会重点施策について

議案第33号 第2期朝霞市ICT教育推進計画について

議案第34号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

議案第35号 朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

議案第37号 教職員の指導措置について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第3回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第2回教育委員会定例会臨時会及び令和6年第2回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が17件、提出議案が10件でございます。

なお本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

「教育長報告事項1点目専決処理について」並びに、「議案第36号朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について」及び「議案第37号教職員の指導措置について」につきましては、人事に関する案件でありますことから、また「教育長報告事項2点目いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

また議案第36号につきましては、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項1点目及び2点目並びに、議案第36号及び第37号につきまして、議事を非公開とすること、また議案第36号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに

に賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び2点目並びに、議案第36号及び第37号につきましては、議事の最後に非公開で行うこと、また、議案第36号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年2月の教育長月間行事実績及び令和6年4月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項につきましては、担当からの説明を省略します。

それでは、非公開とされた1点目及び2点目以外の報告事項について、御質問等はありませんか。

それでは、御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

暫時休憩

◎6 議案の審議 議案第28号 朝霞市教育委員会職員の人事について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案の審議に入ります。

「議案第28号 朝霞市教育委員会職員の人事について」を議題とします。

提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市教育委員会職員の人事について議決を求めるものでございます。

今回の人事異動における教育委員会職員の異動状況は、退職者が14人、教育委員会から他の執行機関へ出向する者が16人、教育委員会で新たに任用する者が44人、このうち他の執行機関か

ら異動してまいります者が23人、教職員から任用する者が5人、再任用職員が16人でございます。

また教育委員会内部で昇格・異動する職員は10人でございます。

各部署、人事異動による職員の入れ替えがありますが、学校教育部、生涯学習部ともに新たな職員の体制のもと、令和6年度につきましても本市教育行政の充実に向けて、業務に取り組んでまいります。

以上、よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第28号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

暫時休憩

◎6 議案の審議 議案第29号 朝霞市学校運営協議会の設置について

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に「議案第29号 朝霞市学校運営協議会の設置について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第29号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定に基づき、朝霞市立朝霞第四中学校に学校運営協議会を設置することについて議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第29号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第30号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則

○二見教育長

次に「議案第30号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第30号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、埼玉県条例職員の高齢者部分休業に関する条例が施行されたことに伴い、高齢者部分休業の承認等に係る規定を新たに定めるものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第30号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第31号 朝霞市小、中学校事務の共同実施に係る代表者等の指名について

○二見教育長

次に「議案第31号 朝霞市小、中学校事務の共同実施に係る代表者等の指名について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第31号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市立小、中学校事務の共同実施運営規則第3条第2項の定めにより、朝霞市立小、中学校事務の共同実施に係る代表者等を指名するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願いいたします。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第31号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第32号 令和6年度朝霞市教育委員会重点施策について

○二見教育長

次に、「議案第32号 令和6年度朝霞市教育委員会重点施策について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第32号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度朝霞市教育委員会重点施策について教育委員会の議決を求めらるものでございます。

令和3年度より「心豊かに 生きる力をはぐくむ朝霞の教育」を基本理念とする第2期朝霞市教育振興基本計画がスタートしており、本年が計画の4年目になります。

朝霞市教育委員会では、この計画の実効性を一層高めるために、10の基本目標に編成し、それに位置づけられた施策に沿って教育行政を推進してまいります。

それでは、各目標の代表的な部分について、申し上げます。

1 朝霞の次代を担う人材の育成

(2) いじめ・不登校対策の推進につきまして、不登校児童生徒への学びの機会提供に向け、AI登載型のオンラインドリルの導入等により、丁寧な支援をすすめてまいります。

また、(3) 人権を尊重した教育の推進では、各校において「生命(いのち)の安全教育」の推進を図ってまいります。

2 確かな学力と自立する力の育成

(4) 技術革新に対応する教育の推進につきまして、AI 登載型のオンラインドリルや学習 e ポータルの導入を進め、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、授業改善と情報活用能力の育成を進めてまいります。

(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実につきまして、朝霞第三中学校に難聴特別支援学級を、朝霞第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設いたします。朝霞四中の特別支援学級の新設で、市内すべての小中学校に特別支援学級が設置されることとなります。

3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

(3) 快適な教育環境の整備充実につきまして、朝霞第十小学校大規模改修工事を実施し、また教育ネットワーク環境の更新を進め、統合型校務支援システムを導入してまいります。

4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上につきまして、コミュニティ・スクールを新たに、朝霞第四中学校に設置し、設置済の学校も含めて、市内すべての学校で、家庭・地域との連携・協働を推進してまいります。

5 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実につきまして、引き続き第3次朝霞市生涯学習計画を推進してまいります。

6 学びを支える環境の充実

(1) 学習活動の支援・充実につきまして、公民館主催行事の実施、公民館まつりの開催、博物館運営事業等を推進してまいります。

7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) の推進体制の充実につきまして、市民総合体育大会等で、さらに多くの市民に参加してもらえるよう、地域全体で推進体制を整備してまいります。

8 利用しやすい施設の提供

(1) 利用しやすい施設の整備につきまして、公園体育施設改修事業を実施し、引き続きスポーツ施設整備・充実にすすめてまいります。

9 歴史や伝統の保護・活用

文化財の保護・活用等をすすめてまいります。また、テーマ展示として「池田幹雄追悼展（仮称）」の開催や調査報告書の刊行を通して、地域資料の専門的調査研究とその成果を展示・公開してまいります。

10 芸術文化の振興

芸術文化活動の充実・支援をすすめてまいります。

以上、令和6年度につきましても、令和5年度の成果をしっかりと踏まえながら各事業を推進してまいります。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

御質疑ございませんか。

御質疑なければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第32号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第33号 第2期朝霞市ICT教育推進計画について

○二見教育長

次に「議案第33号 第2期朝霞市ICT教育推進計画について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第33号の提案理由を申し上げます。

本議案は、第2期朝霞市ICT教育推進計画について議決を求めるものでございます。

本計画は、本市の小・中学校における学校教育の情報化を総合的かつ計画的に推進するためのもの
でございます。

現行の計画が、令和2年度から令和5年度までを計画期間とし、本年度が最終年度となることか
ら、現状を踏まえて令和6年度から令和8年度までの新たな計画を策定するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

森島委員。

○森島委員

はい。8ページの真ん中の成果指標では5年度の実績で、小中学校のプログラミング教育の実施
校数が10校となっているのですが、実際に令和6年度になったときには、全校で実施ができるよ
うな具体的な予定はあるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。

まず、プログラミング教育についてなんですが、実はこれ文科省の方では、小学校に対して実施することによっていう風になっているんですけども、ただやはりプログラミング教育やはり論理的思考を養うという点からも非常に重要であると捉えていますので、ここでは小中学校という形に入れさせていただいております。

来年度以降の中学校においては、主に技術科の授業等でも、プログラミング的な要素を活用した授業等もごございますのでそういったところで折に触れて教科主任研修会等を活用しながら実施が、より実践的な授業実践が行われるように努めていきたいという風に考えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

それでは質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第34号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

○二見教育長

次に「議案第34号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第34号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒の改定分につきましては、令和5年度に引き続き、令和6年度につきましても市が負担するものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第35号 朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

○二見教育長

次に「議案第35号 朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第35号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、青葉台公園テニスコート及び内間木公園テニスコートの使用時間のうち、利用者の利便性を高めて生涯スポーツの推進を図るため、午前6時30分から午後9時まで使用することができる期間について、3月1日から11月30日までに改めるものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第35号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。
これからの会議を非公開といたします。
関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

◎6 議案の審議 議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

○二見教育長

次に「議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。
提案理由の説明をお願いします。
学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校運営協議会委員の解任及び任命についてでございます。

内容は、学校運営協議会のうち、任用退職等に伴う委員の解任4校、新設1校、任期満了に伴う次期委員の選出6校、新たに推薦があった3校の学校運営協議会委員の解任及び任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○二見教育

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第36号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ①専決処理について（朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について）

教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第37号 教職員の指導措置について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第3回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。